

令和2年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の実施による効果について

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	実施計画上の 総事業費	A					事業の実施による効果		
						総事業費	B					補助対象外 経費	
							補助対象事 業費	C 国庫補助額	D 臨時交付金	E 起債額			F その他
合計					6,042,461	3,768,987	3,760,126	178,749	3,551,193	-	30,184	8,861	
1	緊急対応型雇用創出事業	①- ②- ③パートタイム会計年度任用職員 期間：R2.6.1～R3.3.31 人数：8人 報酬：8,012,248円、期末手当：1,403,982円、 費用弁償：362,590円、時間外手当：213,010円 共済費：1,453,317円 計 11,445,147円 ④-	R2.6	R3.3	23,083	11,445	11,445	-	11,445	-	-	-	18歳以上で新型コロナウイルス感染拡大の影響により職に就くことができていない市民を対象に、市役所職員緊急雇用（会計年度任用職員）の募集を行い、雇用機会を創出し、8人を雇用した。
2	緊急融資信用保証料補給金事業	①新型コロナウイルス感染症にかかる大阪府制度融資において市の認定を受けて融資実行を受けた事業者に対し、信用保証協会へ支払った信用保証料の補給金交付を行い事業者の負債負担を軽減 ②対象となる事業者に交付する補給金 ③新型コロナウイルス感染症にかかる大阪府制度融資において400万円以下の融資実行を受けた事業者／9事業者 ④市内中小企業、個人事業主	R2.4	R3.3	19,836	668	668	-	668	-	-	-	大阪府の新型コロナウイルス感染症関係制度融資において400万円以下の融資実行を受けた事業者への支援につながった。
3	休業要請支援金（府・市町村共同支援金）事業	①令和2年4月14日～5月6日の緊急事態措置期間中に休業要請等に応じて売上が50%以上減少した中小企業及び個人事業主への支援 ②対象となる市内中小企業及び個人事業主への補助金 ③負担金306,750千円（50万円／法人×151法人、25万円／個人×925個人） （市負担額：実施計画上の総事業費の内2分の1 ※残額は府負担） ④市内中小企業、個人事業主	R2.4	R3.3	1,160,500	306,750	306,750	-	306,750	-	-	-	休業要請等に応じ、売上が50%以上減少した中小企業及び個人事業主に対して府と共同で支援することができた。
4	事業継続固定費支援金事業	①市内でテナント運営を行う中小企業者のうち、令和2年4月から8月までのいずれかの月において、売上高の減少率が前年同月比で15%以上50%未満の事業者への支援 ②市内中小企業者への固定費支援に係る補助金 ③事業所数549件（交付件数464件）×10万円 ④市内中小企業	R2.5	R3.3	322,000	54,900	54,900	-	54,900	-	-	-	市内においてテナント契約で事業を営み、府の支援金の対象とならない事業者の支援につながった。
5	窓口等拡充事業	①感染拡大を防止するため、別施設に各課の窓口を増設 ②- ③窓口設置に係る経費：1,244,624円（市民会館） 呼出機・備品等レンタル・コピー使用料、電話通信料 ④-	R2.5	R2.7	1,991	1,245	1,245	-	1,245	-	-	-	市民会館にて窓口を新たに増設し、本庁舎内における人の密集を緩和することで、感染拡大防止につながった。

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	実施計画上の 総事業費	A					補助対象外 経費	事業の実施による効果	
						総事業費	B						
							補助対象事 業費	C 国庫補助額	D 臨時交付金	E 起債額			F その他
6	デリバリー支援事業	①市内飲食店へのサービス利用料負担や個人へのLINEポイント付与によるデリバリーサービス利用の普及 ②市内飲食店へのサービス利用料補助および個人へ付与したLINEポイント料 ③ポイント還元分：9,680,825円(775円×11,803件/500円×1,067件) 手数料分：1,282,630円(60件) ④市内店舗、市民	R2.5	R2.7	29,900	10,963	10,963	-	10,963	-	-	-	新しい生活様式への対応として市内におけるデリバリーサービスの普及促進を目的として実施したところ、既にサービス導入済店舗も多く、想定していた効果には至らなかったが、一部店舗の導入のきっかけとなった。
7	子どもの学び・発達支援のための図書カード配付事業	①外出自粛等により教育・保育施設や家庭での活動に制限が生じている未就学児童の学習支援や発達に応じた学びの支援 ②、③幼稚園・保育所等に在籍しない3歳以上及び0～2歳の子ども9,100人×図書カード(2,000円分)、封筒29,600円、郵送料3,165,776円、 ④市内在住の0歳から2歳及び幼稚園や保育所等に在籍していない3歳以上の未就学児童。	R2.5	R3.3	22,477	21,395	21,395	-	21,395	-	-	-	未就学児童の学習支援や発達に応じた学びの支援につながった。
8	学校ICT機器等整備事業	①- ②- ③市内中学校全教員(800台)へのタブレットリース料11,213千円、プロジェクタ(300台)、スクリーン(300台)等備品購入費28,303千円 ④-	R2.4	R3.3	66,989	39,516	39,516	-	39,516	-	-	-	児童生徒や教職員への「1人1台」のタブレット端末をはじめ授業支援ソフトや大型提示装置等の周辺機器の整備により、コロナ禍でも「学びの保障」に対応することができた。
9	学校ICT機器等整備事業	①- ②- ③市内小学校全教員(1,450台)、中学校全生徒(10,670台)、小学5・6年生(7,500台)へタブレットリース料110,923千円、充電器等備品9,552千円、中学校学習支援ソフト使用料8,920千円 ④-	R2.4	R3.3	241,759	129,395	129,395	-	129,395	-	-	-	児童生徒や教職員への「1人1台」のタブレット端末をはじめ授業支援ソフトや大型提示装置等の周辺機器の整備により、コロナ禍でも「学びの保障」に対応することができた。
10	学校ICT機器等整備事業	①- ②- ③小学1～4年生(13,700台)へタブレットリース料57,877千円、充電器・大型提示装置等備品24,092千円 ④-	R2.4	R3.3	111,630	81,969	81,969	-	81,969	-	-	-	児童生徒や教職員への「1人1台」のタブレット端末をはじめ授業支援ソフトや大型提示装置等の周辺機器の整備により、コロナ禍でも「学びの保障」に対応することができた。
11	ひとり親世帯等への特別給付金給付事業	①児童扶養手当等を受給しているひとり親世帯に属する18歳以下の子ども(生活保護世帯は除く)への支援 ②③対象者への給付金：高校生世代1,186人×100千円、高校生世代以外3,215人×50千円、事務費(案内通知・振込通知送付に係る通信運搬費)203千円 ④-	R2.5	R3.3	325,143	279,553	279,553	-	279,553	-	-	-	新型コロナウイルスの影響を受けやすいひとり親家庭等の経済支援をすることができた。

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	実施計画上の 総事業費	A					補助対象外 経費	事業の実施による効果	
						総事業費	B						
							補助対象事 業費	C 国庫補助額	D 臨時交付金	E 起債額			F その他
12	妊婦への特別給付金給付事業	①新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、経済的にも精神的にも不安を抱える妊婦に対する支援 ②対象者への給付金 ③1,688人×50千円=84,400,000円 ④4月28日時点で妊娠中かつ6月1日までに妊娠届出書を提出した妊婦	R2.5	R3.3	100,000	84,400	84,400	-	84,400	-	-	-	新型コロナウイルス感染症の流行下で妊娠・出産することに不安を抱える妊婦に対し、経済的な支援をすることができた。
13	就学援助認定世帯への特別給付金給付事業	①就学援助の認定を受けた世帯に属する児童・生徒への支援 ②対象児童・生徒への支援に係る給付 ③児童3,915人・生徒2,141人×50千円 ④就学援助の認定を受けた世帯に属する児童・生徒	R2.6	R2.8	310,000	302,800	302,800	-	302,800	-	-	-	就学援助の認定を受けた世帯への追加支給により、収入が減少した保護者の負担軽減への支援につながった。
14	マスク購入事業	①新型コロナウイルス感染症対策として、廃棄物収集を担当する職員等、関係職員のマスク需要への対応 ②マスク購入に係る市負担分に充当 ③60,000枚×37.4円/枚 ④-	R2.4	R2.5	2,400	2,244	2,244	-	2,244	-	-	-	廃棄物収集等、感染リスクの高い業務に従事する職員の感染防止に効果があった。
18	就学援助事業	①新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少したことにより、経済的に生活が困窮され就学が困難な児童生徒の保護者が就学援助費受給申請をした際は、就学援助の審査において特別事情として取り扱う。特別事情として認定となった際は、就学援助費を支給する。対象経費は、学用品費、新入学学用品費、入学準備金、学校給食費、実験実習見学費、修学旅行費、校外活動費、通学用品費。 ②就学援助に係る費用法定扶助費（要保護・準要保護児童援助費） ③小学校 56人 3,827千円 中学校 19人 1,224千円 ④就学援助費支給の認定を受けた世帯	R2.4	R3.3	33,452	5,051	5,051	-	5,051	-	-	-	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、特別事情として審査を行い申請書を受理した月に関わらず認定者には4月からの支給対象として支援することができた。
19	新型コロナウイルス感染症等対策事業	①新型コロナウイルス感染症等対策として、職員用マスク等を備蓄する。 ②マスク等購入経費 ③マスク×258,310枚=3,189千円 消毒液×3,390L=3,010千円 防護服×1,200組=4,488千円 ④-	R2.6	R3.3	16,601	10,687	10,687	-	10,687	-	-	-	窓口等で不特定多数の市民と接触する機会の多い職員の感染防止に効果があった。
20	避難所等の新型コロナウイルス感染症対策事業	①避難所における新型コロナウイルス感染防止を目的として新たに間仕切りを備蓄。 ②間仕切り購入経費 ③世帯用・単身用バーテーション×計246基=7,594千円 ④-	R2.8	R2.12	8,308	7,594	7,594	-	7,594	-	-	-	コロナ禍での避難所開設時に備え、事前に対策を講じることができた。

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	実施計画上の 総事業費	A					補助対象外 経費	事業の実施による効果
						総事業費	B					
							補助対象事 業費	C 国庫補助額	D 臨時交付金	E 起債額		
21	庁舎のオンライン環境整備事業	①Web会議用の会議室の整備、本庁と支所間でタブレットによる遠隔相談環境を整備し、窓口等の3密回避を図る。 ②会議室の設置、遠隔相談サービスに係る経費 ③タブレット、会議室用机、椅子、パーティションの購入(932千円)、タブレットカバー、セキュリティワイヤー等(95千円)、アプリ使用料(308千円)、通信費(121千円) ④-	R2.4	R3.3	4,615	1,456	1,456	-	1,456	-	-	遠隔相談サービスを実施し、コロナ禍での窓口等の3密を回避できた。また、Web会議室の整備により、外部とのオンライン打ち合わせを容易に実施できるようになった。
23	各施設使用料還付事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の使用を中止した団体に対して、使用料を還付する ②対象団体への還付金 ③市立総合福祉会館、市内生涯学習センター、市立メセナひらかた会館及び市民会館予約のうち、新型コロナウイルス感染症感染防止のために使用を中止された諸室使用料 ④市立総合福祉会館利用者、市内生涯学習センター、市立メセナひらかた会館及び市民会館を使用予約をしており、新型コロナウイルス感染症感染防止のために使用を中止した団体	R2.6	R3.3	4,986	3,551	3,551	-	3,551	-	-	新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の使用を中止した団体に対して、適正かつ迅速に使用料を還付することで、利用者の負担を軽減することができた。
24	「新しい生活様式」に係る高齢者ICT活用事業	①新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を実践する上で、スマートフォンに代表される通信機器の重要性が増しているため、高齢者を対象に通信機器の保有状況やインターネットの利用状況などを調査し、今後の施策の基礎データとする。 ②通信運搬費、委託料、負担金(ポイント原資)、人件費(パートタイム会計年度任用職員)を交付対象経費とする。 ③通信運搬費 16,615,784円、委託料 9,134,965円、負担金 22,369,500円、人件費 1,657,244円 ④65歳以上の市民	R2.7	R3.3	148,403	49,777	49,777	-	49,777	-	-	高齢者の通信機器の保有状況や利用状況等の調査結果を令和3年度以降の事業の参考にできた。
26	水道料金の免除	①手洗い励行を促す観点から、水道料金の基本料金を免除する。 ②全給水契約者を対象経費とする。 枚方市水道事業会計に対する繰出金に充当。 ③約15万5千世帯×1,552円=231,662千円(水道基本料金全額減免分) 偶数月検針:令和2年7・8月分 奇数月検針:令和2年8・9月分 毎月検針:令和2年8月分及び9月分 大阪広域企業団減額分:▲20,020千円 上下水道料金システム改修委託等:1,902千円 231,662千円+▲20,020千円+1,902千円=213,544千円 ④全給水契約者 (水道料金等の福祉減免世帯は除く。)	R2.7	R3.3	256,000	213,544	213,544	-	213,544	-	-	新しい生活様式の定着において「手洗いの励行」を促すことが出来た。
31	枚方版生産活動活性化支援事業	①新型コロナウイルス感染症の拡大により、生産活動収入が減収している生活介護事業所について、補助を行い、生産活動の活性化を図る。 ②生産活動収入の減収下においても生産活動を存続させるために必要となる固定経費等の支出に要する費用、設備整備のメンテナンス等に要する費用・新たな販路拡大等に要する費用等。 ③500千円×2事業所=1,000千円 ④-	R2.12	R3.3	18,000	1,000	1,000	-	1,000	-	-	新しい生活様式に沿った生産活動経費を補助することで、事業継続のみならず感染防止対策を図れた。
32	衛生管理事業	①児童生徒及び教職員の感染症予防のため、外部人材に清掃や消毒を依頼し、感染及び感染拡大への予防を徹底する。 ②報償費 ③1枝1日1,500円×610日 ④市内小学校12校・市内中学校1校	R2.7	R3.3	16,128	915	915	-	915	-	-	施設内の清掃や消毒をすることで、学校内の感染拡大防止に効果があった。

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	実施計画上の 総事業費	A					補助対象外 経費	事業の実施による効果	
						総事業費	B						補助対象外 経費
							補助対象事業 費	C 国庫補助額	D 臨時交付金	E 起債額			
33	コロナ対策実施店舗応援事業	①飲食店を中心とする店舗等の感染症対策を支援・促進し、販路拡大の足掛かりをつくとともに、全市民にクーポン券を配布することで地域経済を活性化する。 ②枚方市新型コロナウイルス感染症対策事業者支援実行委員会への負担金 ③クーポン券事業費1,154,256千円(500円×換金数2,308,512枚)、クーポン券事業事務等経費171,396千円、コンサルティング委託料4,706千円 ④市内店舗、市民	R2.8	R3.4以降	1,560,215	1,330,358	1,330,358	-	1,330,356	-	2	-	市内の商店街や店舗における市民の消費を促進することができた。また、訪問による支援情報等のアドバイスも合わせて実施し、コロナ禍の影響を受ける店舗を支援することができた。
35	新型コロナウイルス感染症対策事業(窓口番号呼出システム)	①待合スペース以外でも順番待ちができるよう、窓口の待ち状況がスマートフォンから確認できる呼び出しシステムを導入し、窓口周辺の過密状況を抑制する。 ②③ 番号札発券案内システム購入 1,133千円 窓口混雑情報配信サービス使用料 66千円 ④-	R2.9	R3.3	1,452	1,199	1,199	-	1,199	-	-	-	ホームページから窓口の待ち状況を確認できるようになったことで、混雑を避けて来庁していた。また、待ち時間を利用して別部署での手続きをされるなど、市役所全体での待ち時間を減らすことができ、市民サービスの向上につながった。
36	就学援助認定世帯への特別給付金事業	①就学援助の認定を受けた世帯に属する児童・生徒への支援(新型コロナウイルス感染症による収入減少世帯の増加見込分、昼食費補助追加) ②対象児童・生徒への支援に係る給付、臨時休業中の昼食費補助 ③特別給付金 【小学校】昼食費補助 3,833人 27,733千円 【中学校】昼食費補助 2,108人 22,912千円 ④就学援助の認定を受けた世帯に属する児童・生徒	R2.6	R3.3	101,593	50,645	50,645	-	50,645	-	-	-	就学援助の認定を受けた世帯への追加支給により、収入が減少した保護者の負担軽減への支援につながった。
37	修学旅行等負担金事業	①新型コロナウイルス感染症対策のため、修学旅行のキャンセル料が発生した場合の児童生徒の保護者の負担軽減を図る。 ②修学旅行・宿泊学習を契約していた業者との間に発生したキャンセル料 ③小学校 9校 2150千円 中学校 1校 554千円 ④小5・6年の児童及びその保護者・中2・3年の生徒及びその保護者	R2.8	R3.3	10,000	2,704	2,704	-	2,704	-	-	-	新型コロナウイルスの感染状況を踏まえた修学旅行等の中止・延期により生じたキャンセル料を公費負担したことにより、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。
38	図書消毒機設置事業	①図書消毒機を設置することで、図書を媒介とした新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐ。 ②図書消毒機の購入経費を交付対象経費とする。 ③図書消毒機 デンネツCOCOCHI 649,000×10台=6,490,000円 ④-	R2.9	R3.3	6,584	6,490	6,490	-	6,490	-	-	-	図書消毒機を設置することで、図書を媒介とした新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐことができた。公共の利用に供される図書館の蔵書に対し、市民の抵抗感を取り除くことができた(特に幼児を連れた家族など)。利用者から図書消毒機はあるか等の問合せをいただくこともあり、非常によく利用されていた。
39	学校給食用非常食配備事業	①新型コロナウイルス感染症による緊急時に対応するための、学校給食用の非常食の購入・配備経費 ②「救給カレー」の購入 ③1ケース(150g×40食)9,500円×110ケース(4,400人分)=1,045千円 ④小中学校児童生徒	R2.4	R3.3	1,064	1,045	1,045	-	1,045	-	-	-	毎年、防災の日で救給カレーを提供しているが、4400人分を備蓄用として保存できたことでローリングストックが可能となり、緊急時にも安心して賞味期限内に余裕のあるものを提供することが可能になった。

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	実施計画上の 総事業費	A					補助対象外 経費	事業の実施による効果	
						総事業費	B						補助対象外 経費
							補助対象事 業費	C 国庫補助額	D 臨時交付金	E 起債額			
40	臨時的な給食提供の検証事業	①新型コロナウイルスの再度の感染拡大による臨時休業や分散登校も見据え、緊急の臨時的な給食の提供と、非常時の保護者負担の軽減を図るため、民間活用も含めた供給体制の検証を行うための実施経費 ②小中学校に10日間の給食の無償提供に係る経費（中学校は民間調理場の委託提供分5日間含む） ③小学校 20,672食×単価230円×10日=47,546千円 中学校 9,643食×単価330円×5日=15,911千円 民間調理場提供委託 485円×49,152食=23,839千円 民間委託に伴う牛乳代 58.81円×47,740食=2,807千円 ④小中学校児童生徒	R2.4	R3.3	96,813	90,103	90,103	-	90,103	-	-	-	新型コロナウイルスに伴う緊急な学校の臨時休業時等の給食対応の検証として小中共に全員給食の無償提供を実施し、様々な検証ができたことで、今後取り組むべき課題を明確化できた。
41	モバイルワーク導入関連事業	①勤務場所に捉われない柔軟な働き方が行なわれるための実施を行うため、モバイル環境下で業務が行える環境を整える。 ②モバイルワーク用機器等購入費、モバイルワーク用システム構築委託料、モバイルワーク用サービス利用料、モバイルワーク用通信回線 ③モバイル用PC導入経費（MDM、データ保存制限ソフト等含む）（30,881千円）、リモート接続サービス利用料（2,893千円） ④-	R2.5	R3.3	39,750	33,774	33,774	-	33,774	-	-	-	モバイルワーク用機器を導入し、テレワークによる業務を実施可能としたことで、出勤者7割減目標の要請への対応を行えた。
42	感染拡大防止対策事業費	①高齢者施設で新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合等に手指消毒用エタノールを配布し、感染拡大を防ぐ。 ②手指消毒用エタノール購入費 ③5施設×500ml×20日=502 2,980円/ℓ×1.1×502=163,900円 ④市内の特別養護老人ホーム及び老人保健施設	R2.9	R2.10	164	164	164	-	164	-	-	-	消毒液を備蓄しておくことで、実際に発生した高齢者施設等へ迅速に配付することができた。
44	要保護・準要保護児童援助事業（小・中学校）	①経済的理由で就学が困難な児童生徒へ支援（新型コロナウイルス感染症による収入減少となった世帯の増加見込、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による夏季休業短縮による8月分小学校給食費（月額）発生及び夏季・冬季休業短縮に伴う中学校給食費（月額）の援助費の増加見込） ②対象児童・生徒へ学校での必要な費用を援助（例：学用品費、給食費等） ③小学校 73人 5,061千円、中学校25人 1,618千円 ④就学援助認定世帯	R2.4	R3.3	77,757	6,679	6,679	-	6,679	-	-	-	就学援助の認定を受けた世帯への追加支給により、収入が減少した保護者の負担軽減への支援につながった。
47	販路拡大支援事業費	①感染症対策をすることで受入客数が減少した飲食店の販路拡大のため、その受け皿となるデリバリー団体を育成・支援する。 ②デリバリー団体への補助金 ③デリバリー請負に係る以下の経費 補助率4/5：デリバリー用のバイク等やバッグ、ECサイト開設・改修、店舗登録対応、PR活動 6,918千円 補助率5/5：参加手数料減額 27千円 ④個店をとりまとめてデリバリーを行う地域密着型の団体	R2.10	R3.3	8,640	6,945	6,945	-	6,945	-	-	-	配送手段の調達、ECサイトの開設または改修、登録店舗の受付、広報に要した費用の一部を補助するとともに免除した手数料の全額を補助を行い、新しい生活様式に即して新たな販売形態導入の必要性に迫られた事業者の支援につながることができた。
48	在宅療養者等緊急対応事業	①新型コロナウイルス感染症対策において、保健所が特定した濃厚接触者に対し、食事及び生活必需品を自宅に届け、療養・健康観察に専念できるよう支援する。 ②③ ・食事（配食サービス） 昼食、夕食・翌日の朝食のセット 普通食 1,800円×4、716セット=8,488,800円 アレルギー食 2,000円×239セット=478,000円 ・生活必需品 4,576円×253世帯=1,157,728円 ④保健所が特定した健康観察を行う濃厚接触者	R2.12	R3.3	48,340	10,125	10,125	-	10,125	-	-	-	保健所が特定した新型コロナウイルス感染症濃厚接触者に対し、食事及び生活必需品を自宅に届けることにより、療養・健康観察に専念できた。

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	実施計画上の 総事業費	A						事業の実施による効果	
						総事業費	B				補助対象外 経費		
							補助対象事業 費	C 国庫補助額	D 臨時交付金	E 起債額			F その他
49	テレビ会議システム事業	①複数拠点間を同時につなぎ、映像、音声を共有し会議を開催する環境を整備することで、職員の移動時間の削減と、リモート環境による3密防止に繋げる。 ②③テレビ会議用モニター、アプリの賃借料 4,999千円 ④-	R2.10	R3.3	5,000	4,999	4,999	-	4,999	-	-	-	テレビ会議システムを導入し、複数拠点を接続し各種会議を実施した。これにより、職員の移動時間削減・会議の3密回避に寄与できた。
50	窓口来庁予約システム事業	①事前に来庁する時間を予め予約できる対応をすることで、窓口の混雑緩和を図るとともに、事前準備が可能となりスムーズな窓口対応に繋げる。 ②③システム利用料 1,549千円 ④来庁の必要がある市民	R2.6	R3.3	1,566	1,549	1,549	-	1,549	-	-	-	毎年度混雑する児童扶養手当窓口へ事前予約を適用することで、混雑緩和を図ることができた。また、おくやみコーナーへの適用により職員側での事前準備を可能とし、スムーズな対応につなげ、庁内の滞在時間短縮・混雑緩和を図ることができた。
51	窓口申請支援システム事業	①市民に「書かない」「迷わない」「待たない」をコンセプトとした窓口サービスの向上を図るため、住民異動届のデジタル化を行い、簡素化・事務処理の効率化を図り、窓口の混雑緩和に繋げる。 ②③システム使用料及びPC、タブレット、スキャナー、QRコードリーダーの賃借料 1,736千円 ④市民等（住民異動届出をされる方）	R2.5	R3.3	4,500	1,736	1,736	-	1,736	-	-	-	おくやみコーナー、住民異動窓口に窓口申請支援システムを導入した。おくやみコーナーについては、申請書の作成等効果的な運用ができた。
53	サブリ村野施設内消毒事業	①感染拡大予防対策として、一時利用室等の貸室において、利用者の施設使用前後に消毒作業を実施する。 ②消毒作業委託に係る経費を対象とする。 ③消毒作業委託料1,211千円 ④サブリ村野	R2.6	R3.3	1,590	1,211	1,211	-	1,211	-	-	-	本施設を媒介とした新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐことができた。また施設利用に対し、市民の抵抗感を取り除くことができた。
56	新型コロナウイルス感染症対策応援基金事業	①本市が実施する新型コロナウイルス感染症対策の取り組みに要する事業費に充てるため。 ②基金の納入等に係る消耗品費及び通信運搬費 ③消耗品費 4,262千円 ④寄附者	R2.5	R3.3	125	4	4	-	4	-	-	-	必要な経費を確保することで、新型コロナウイルス感染症対策応援基金を設立することができた。また、寄附者へお礼状や感謝状を贈呈することができた。

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	実施計画上の 総事業費	A					補助対象外 経費	事業の実施による効果	
						総事業費	B						補助対象外 経費
							補助対象事 業費	C 国庫補助額	D 臨時交付金	E 起債額			
57	子ども・子育て支援交付金	①:新型コロナウイルス感染症に伴う小学校等の臨時休校によりファミリーサポートセンター事業を利用された方の利用料を補助し、経済的支援を行うことを目的とする。 ②:①の際の利用料を補助。(子ども1人につき1時間800円、日額上限6,400円) ③:300件×3時間×800円=720,000円 ④新型コロナウイルス感染症に伴う小学校等の臨時休校によりファミリーサポートセンター事業を利用された方。 ①:留守家庭児童会室の休室に伴う保育料(延長保育料含)を日割り計算の上、利用されなかった日数分の保育料について還付を行う。 ②③:1月あたり 保育料:7,200円 延長保育料:1,000円 (対象人数 4月:4,458人、5月:4,960人、6月:4,913人) 7月以降はコロナの罹患による児童会室の休室及び、保健所等の指示により児童会室を休室した児童が生じた場合にに応じて算出・還付。※Fその他の財源:府負担金 ④:4月から6月まで(児童会室休室期間中については全ての児童、及び利用の自粛をした児童)7月以降(児童会室の休室及び保健所等の指示により児童会室を利用しなかった児童)	R2.4	R3.3	89,692	85,192	85,192	28,397	28,398	-	28,397	-	・新型コロナウイルス感染症に伴う小学校の臨時休業等によりファミリーサポート・センター事業を利用した者に対し、利用料に相当する補助金を交付することにより経済的支援を行うことができた。 ・児童会室の休室や、利用の自粛により、新型コロナウイルス感染拡大防止を図ることができた。
58	学校保健特別対策事業費補助金	(感染症対策のためのマスク等購入支援事業) ①新型コロナウイルスの学校再開等にあたり、各校の感染症対策を支援するため、保健衛生用品を購入する。 ②マスク、手指用消毒液、非接触型体温計、ハンドソープ、フェイスシールド、ガウン、ディスプレイブルグローブ等の衛生材料を購入する費用。 ③④衛生材料一式を、枚方市立小中学校の規模に応じて配布。小学校45校、児童数20,678名、小学校費5,844千円。中学校19校、生徒数10,144名、中学校費3,268千円。 ④枚方市立小中学校	R2.6	R3.3	9,555	9,112	9,112	4,556	4,556	-	-	-	学校への来校者及び児童生徒、教職員がアルコール消毒することで学校内の感染拡大防止に効果があった。
59	学校保健特別対策事業費補助金	(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業) ①児童生徒及び教職員の感染症予防のための資材を配布する。また、消毒清掃を業者委託し、学校内での感染及び感染拡大への予防を徹底する。 ②消毒液・ハンドソープ等(消耗品)、扇風機・空気清浄機等(備品購入費)、消毒清掃業務(委託料)を対象経費とする。 ③児童生徒数300人以下の学校×12校=20,977千円、児童生徒数301人から500人以下の学校×26校=64,073千円、児童生徒数501人以上の学校×26校=87,571千円、その他補助金対象外経費で清掃委託1,090千円、学校以外のサーモグラフィーカメラ分1,580千円 ④市内小学校45校・市内中学校19校他	R2.4	R3.3	206,000	175,291	172,621	85,903	86,718	-	-	2,670	児童生徒、教職員及び学校への来校者が消毒液やハンドソープ等を使用し、感染防止に効果があった。各学校に扇風機や空気清浄機等を設置し、教室内の換気をすることで感染防止に効果があった。施設内(トイレ)の清掃や消毒をすることで、感染拡大防止に効果があった。
60	公立学校情報機器整備費補助金	(学校からの遠隔学習機能の強化事業) ①学校の臨時休業等の緊急時においても、学校と児童生徒とのやりとりが円滑にできる環境構築を目的とする。 ②学校側で教師が使うカメラやマイクなど、遠隔学習に対応した設備の購入費用 ③オンライン授業用スピーカーフォン 1,701千円 ④枚方市立の小中学校	R2.10	R2.12	2,240	1,701	1,701	850	851	-	-	-	学校の臨時休業時やコロナ不安で登校できない児童生徒に対して学校からのオンラインによる授業配信が効果的にできた。

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	実施計画上の 総事業費	A					補助対象外 経費	事業の実施による効果	
						総事業費	B						補助対象外 経費
							補助対象事 業費	C 国庫補助額	D 臨時交付金	E 起債額			
61	公立学校情報機器整備 費補助金	(GIGAスクールサポーター配置支援事業) ①国の「GIGAスクール構想の実現」に向け、急速なICT化を進める学校をサポートすることを目的とする。 ②学校におけるICT環境整備の設計など、GIGAスクールサポーター配置委託料 ③GIGAスクールサポーター業務委託7,997千円 ④枚方市立の小中学校	R2.9	R3.3	36,800	7,997	7,997	3,998	3,999	-	-	-	GIGAスクールサポーターの配置による端末導入作業や様々なルールづくりなどオンライン授業の基盤となるICT環境の整備が円滑に進んだ。
62	児童福祉事業対策費等 補助金	(感染防止に配慮した児童虐待・DV等相談支援体制強化事業) ①目的・効果 新型コロナウイルスの第2波に備え、ICT機器を導入し、関係機関との連携・調整等をオンラインで行える体制を整える。 ②交付金を充当する経費内容 オンライン会議等に必要なパソコン購入費及びライセンス代 ③積算根拠(対象数、単価等) パソコン・WEB会議ライセンス代込み 288,475円×2台分=576,950円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 枚方市	R2.8	R3.3	736	577	577	288	289	-	-	-	WEB会議用のパソコンとWEBEXのライセンスを購入することで、コロナ禍で異動が困難な中、他市や他府県の関係機関と連携を取りケース会議を行うことで迅速に対応することができた。
63	児童福祉事業対策費等 補助金	(児童の安全確認等のための体制強化事業) ①「子どもの見守り強化アクションプラン」に基づく状況確認を図るため、電話・訪問等による支援対象児童等の定期的な状況確認を行う体制強化を図る。 ②人件費 ③補助基準額3,910千円×2分の1=1,955千円 ④枚方市	R2.4	R3.3	5,002	3,910	3,910	1,955	1,955	-	-	-	相談員の追加配置により、コロナ禍による相談件数の増加に対応する相談体制づくりの一助とすることができた。
64	母子保健衛生費補助金	(新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業・乳幼児健康診査個別実施支援事業) 1 妊婦へのオンラインによる保健指導等の実施 ①感染症への懸念から相談窓口への訪問を躊躇する妊婦を対象に、オンラインによるマタニティスクールや個別相談を実施し、不安や悩みの解消を図る。 ②オンライン相談に必要なパソコン等の備品購入費、委託料 ③備品購入費795千円、情報コンセント増設委託料464千円 ④枚方市民の妊婦とその家族 2 4か月児健康診査の個別健診委託 ①新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、密閉空間・密閉場所・密接場面をさけるために、乳幼児健康診査を集団健診から医療機関における個別健診へ切り替える ②個別健診委託料 ③個別健診に切り替えた際に生じる費用 10,348千円 (受診者数2,513人、事業費の総額16,531千円－集団健診費用6,183千円) ④4か月児	R2.5	R3.3	12,536	17,789	11,607	5,803	5,804	-	-	6,182	1 オンラインによるマタニティスクールやオンライン相談、低出生体重児の保護者向け講演会、断乳・卒乳に関する講習会を実施することで、コロナ禍においても妊産婦が抱える不安の軽減や妊娠・出産・育児に関する正しい知識を普及することができた。 2 4か月児健康診査を個別の医療機関で実施することで、密を避けた環境で安心して健診を受診することができた。また健診の受診時期の遅延が解消された。

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	実施計画上の 総事業費	A					補助対象外 経費	事業の実施による効果	
						総事業費	B						補助対象外 経費
							補助対象事 業費	C 国庫補助額	D 臨時交付金	E 起債額			
65	介護保険事業費補助金	(新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業) ①新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている介護サービス事業所等が介護サービスを継続して提供するために必要なかかり増し経費を補助することにより、介護保険制度の円滑な運営に資することを目的とする。 ②新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業に必要な報酬、給与、報償費、職員手当等、共済費、旅費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金 ③支援実施事業所等数:43事業所 ④(1)都道府県、保健所を設置する市又は特別区から休業要請を受けた通所系サービス事業所、短期入所系サービス事業所 (2)利用者又は職員に感染者が発生した介護サービス事業所・介護施設等(職員に複数の濃厚接触者が発生し、職員が不足した場合を含む)(3)濃厚接触者に対応した訪問系サービス事業所、短期入所系サービス事業所、介護施設等 (4)(1)～(3)以外の通所系サービス事業所(小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所(通いサービスに限る)を除く)であって、当該事業所の職員により、居宅で生活している利用者に対して、利用者からの連絡を受けける体制を整えた上で、居宅を訪問し、個別サービス計画の内容を踏まえ、できる限りのサービスを提供した事業所	R2.7	R3.3	11,000	10,940	10,940	7,293	3,647	-	-	-	介護サービス事業所等が介護サービスを継続して提供するために必要なかかり増し経費を補助することにより、感染拡大防止および事業の継続を支援した。また、それにより介護サービスを必要とする高齢者等の生活維持に効果があった。
66	教育支援体制整備事業費補助金	①臨時休業中に遅れた学習を取り戻すために教師のサポートとして、授業中の個別学習支援や放課後に補充学習の支援などを行う。 ②まなびングサポーター報償金 ③一回500円×1723回(対象期間回数) ※Fその他の財源:府補助金 ④枚方市立の小中学校	R2.4	R3.3	1,040	862	862	-	346	-	516	-	学校再開後の授業等において、児童・生徒に対する学習支援を目的としたまなびングサポーターを活用したことにより、学びの保障を確保できた。
67	学校臨時休業対策費補助金	①新型コロナウイルス感染症対策として、学校の臨時休業に伴う学校給食休止に係る費用を、給食関係事業者に補助することにより、臨時休業中の学校給食費(食料費)の保護者負担の軽減を図る。 ②給食関係事業者の事業存続のために必要となる、発注済の学校給食用食材のキャンセル等の支出に関する費用。 ③学校臨時休業対策補助金として小学校分5,160千円、中学校分599千円を支出した。また追加でパン違約金(3月分)小学校2,299千円・中学校190千円、牛乳違約金(3月分)小・中学校7,507千円、炊飯委託金(3月分)5,134千円、業者キャンセル違約金(3月分)小・中学校1,482千円 に加えて、国の指示による算出に基づく。 ④枚方市学校給食会を通じて、大阪府学校給食会並びに給食関係業者。	R2.4	R3.3	23,238	22,371	22,371	16,778	5,593	-	-	-	新型コロナウイルス感染症にかかる臨時休業等について、給食費を補助することで保護者負担の軽減につながると共に給食関係事業者への事業存続へつなげることができた。

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	実施計画上の 総事業費	A					補助対象外 経費	事業の実施による効果	
						総事業費	B						補助対象外 経費
							補助対象事 業費	C 国庫補助額	D 臨時交付金	E 起債額			
68	障害者総合支援事業費 補助金	(障害福祉サービス等の衛生管理体制確保支援等事業) ①目的・効果 ・厚労省による優先供給スキームにより、障害福祉サービス事業者等に手指消毒用エタノールの配布を行う ・障害福祉サービス事業所において、感染者が発生した場合、感染拡大防止のために必要な消毒実施費用について補助する ・市のホームページにおいて、新型コロナウイルス感染症に関する重要な緊急性の高いメッセージについては、手話通訳の動画を掲載する ②交付金を充当する経費内容 ・エタノール購入に係る消耗品費 ・消毒作業に要した経費に係る補助金 ・手話通訳動画の作成に係る手話通訳者への報償費 ③積算根拠(対象数、単価等) ・消耗品費 823事業所 11,133千円 ・補助金 3事業所 1,411千円 ・報償費 19回 1,085千円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 市内障害福祉サービス事業者等	R2.4	R3.3	75,001	13,629	13,629	9,085	4,544	-	-	-	衛生用品等が品薄、高騰するなか消毒液の配布の事業等を行うことは効果的であった。また、新型コロナウイルス感染症に関する緊急的な情報を伝える市長メッセージについて、手話通訳の動画ライブなどを作成することで、手話を主なコミュニケーションとする聴覚障害者に迅速に情報を周知することができた。
69	障害者総合支援事業費 補助金	(障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業) ①目的・効果 適切な感染防止対策をしながらサービス継続をできるよう、新型コロナウイルス感染症に伴う障害福祉サービス事業所・障害者支援施設について支援する ②交付金を充当する経費内容 新型コロナウイルス感染症に伴う障害福祉サービス事業所・障害者支援施設の衛生用品の購入等の経費。 ③積算根拠(対象数、単価等) 20事業所 2,846千円 事務経費162千円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 市内障害福祉サービス事業所・障害者支援施設等	R2.12	R3.3	3,989	3,008	3,006	2,004	1,002	-	-	2	衛生用品等が品薄、高騰するなか消毒液の配布の事業等を行うことは効果的であった。
70	障害者総合支援事業費 補助金	(特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービスへの支援等事業(本文4の(4)①及び②の事業)) ①目的・効果 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い追加的に生じた、放課後等デイサービスに係る利用者負担について補助する。 ②交付金を充当する経費内容 学校の臨時休業によって追加的に生じた利用者負担及び代替サービスの提供により発生した利用者負担について補助する。 ③積算根拠(対象数、単価等) 67名 407千円 ※Fその他の財源:府補助金 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 枚方市の支給決定による放課後等デイサービスの利用者	R3.3	R3.3	9,675	407	407	203	103	-	101	-	特別支援学校等が臨時休業することによって生じた利用者負担額を助成することで、経済的な負担軽減の補助

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	実施計画上 の総事業費	A					補助対象外 経費	事業の実施による効果	
						総事業費	B						
							補助対象事 業費	C 国庫補助額	D 臨時交付金	E 起債額			F その他
71	障害者総合支援事業費 補助金	(新型コロナウイルス感染拡大に伴う地域活動支援センターや日中一時支援事業の受け入れ体制強化等) ①目的・効果 -新型コロナウイルス感染予防のため、外出を控える動きが継続しており、その結果として地域活動支援センター及び日中一時支援の需要が拡大していることから、感染機会を減らしながらも、必要な障害福祉サービスの提供に要する経費について支援を行う。 ②交付金を充当する経費内容 新型コロナウイルス感染予防のために必要となる通常のサービス提供時には発生しない経費 ③積算根拠(対象数、単価等) 補助事業者4事業所 4,340千円 ※Fその他の財源:府補助金 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 市内地域活動支援センター及び日中一時支援事業所	R2.12	R3.3	4,347	4,340	4,340	2,170	1,085	-	1,085	-	新型コロナウイルス感染症対策に必要な衛生用品や設備を補助することにより、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、事業を継続することができた。
72	障害者総合支援事業費 補助金	(新型コロナウイルス感染拡大に伴う「訪問入浴サービス」等体制強化事業) ①目的・効果 地域生活支援事業の中でも特に地域における障害者の日常生活に密着した支援を行う、意識疎通支援事業に係る手話通訳派遣事業登録通訳者に対してはフェイスガードを、移動支援事業所等にはマスクを配付することで、感染拡大を防止しつつサービス提供の維持に取り組むもの ②交付金を充当する経費内容 フェイスガード・マスクの購入に係る消耗品費 ③積算根拠(対象数、単価等) 手話通訳者71名 102千円・市内移動支援等103事業所 231千円 ※Fその他の財源:府補助金 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 市内移動支援事業所・市内訪問入浴事業所・枚方市派遣登録手話通訳者	R2.11	R3.3	1,600	333	333	166	84	-	83	-	衛生用品等が品薄、高騰するなかマスク・フェイスシールドの配布の事業等を行うことは効果的であった。
73	障害者総合支援事業費 補助金	(障害福祉サービスにおけるテレワーク等導入支援事業) ①目的・効果 ・就労系障害福祉サービス事業所において、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、テレワークのシステム導入等に係る経費の支援を行う ②交付金を充当する経費内容 テレワーク導入や専用VR機器等の購入に係る経費への補助金 ③積算根拠(対象数、単価等) 事業者数:11事業所 5,794千円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 市内就労系障害福祉サービス事業所・市内障害児通所支援事業所	R2.12	R3.3	6,212	5,794	5,787	2,893	2,894	-	-	7	在宅勤務の施設職員が、施設利用者とオンラインで作業の指示や説明ができ、3密を避けることができた。
74	障害者総合支援事業費 補助金	(障害者総合支援事業費補助金(障害福祉分野のICT導入モデル事業)) ①目的・効果 新型コロナウイルス感染拡大及び障害福祉サービス事業所等における生産性向上を推進するため、ICT活用モデルを構築することを目的として、ICTを導入する際の経費について支援を行う ②交付金を充当する経費内容 補助金・報償費 ③積算根拠(対象数、単価等) 補助予定事業者:13事業所 9,322千円 事務経費60千円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 市内障害福祉サービス等事業所	R2.12	R3.3	11,350	9,382	9,382	6,255	3,127	-	-	-	パソコン・タブレット端末等により、施設職員と利用者が密になることなく、作業の説明や指示ができた。また、紙で管理していた情報をデータで保管することができるようになった。

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	実施計画上の 総事業費	A					補助対象外 経費	事業の実施による効果	
						総事業費	B						
							補助対象事業費	C 国庫補助額	D 臨時交付金	E 起債額			F その他
75	疾病予防対策事業費等補助金	(新型コロナウイルス感染症の流行下における一定の高齢者等への検査助成事業) ①施設におけるクラスター発生を防止する観点から、新規に高齢者・障害者施設等に入所する方のうち、PCR検査を希望される方を対象に無料でPCR検査を実施する。 ②③ 検査委託料:14,300円×21件=300,300円 検査キット郵送料:220円×1件+200円×19件+300円×1件=4,320円 ④新規の施設入所者、居住系サービス利用者で検査を希望する者(対象施設は市内の特養、老健、養護、軽費、ケアハウス、有料、サ高住、グループホーム)、基礎疾患を有する障害者のうち、新規の施設入所者、居住系サービス利用者で検査を希望する者(対象施設は市内の障害者支援施設、療養介護施設、特養、老健、養護、軽費、ケアハウス、有料、サ高住、グループホーム。基礎疾患は慢性閉塞性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患等)	R3.1	R3.3	10,045	305	305	152	153	-	-	-	受検者が安心して入所でき、施設のクラスター発生を抑えることができた。
76	避難所等新型コロナウイルス感染症対策事業(キャンプベッド及び間仕切の購入)	①目的・効果 避難所における、コロナウイルス感染症予防策として、導入する。 ②交付金を充当する経費内容 キャンプベッド、間仕切の購入経費 ③積算根拠(対象数、単価等) キャンプベッド 11,800円×795台=9,444,600円 間仕切 25,300円×636台=16,090,800円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 全1次避難所53箇所での活用を予定。	R3.2	R3.3	31,308	25,535	25,535	-	25,535	-	-	-	コロナ禍での避難所開設時に備え、事前に対策を講じることができた。
77	コロナで亡くなった遺族に対する弔慰金	①目的・効果 ・新型コロナウイルス感染症により亡くなった市民の遺族を対象として死亡者1名につき100千円の弔慰金を支給する。 ②交付金を充当する経費内容 ・弔慰金 ③積算根拠(対象数、単価等) ・新型コロナウイルス感染症を起因とする市内死亡者数:26名 100千円×26名=2,600千円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) ・新型コロナウイルス感染症により亡くなった市民の遺族	R3.3	R3.3	6,500	2,600	2,600	-	2,600	-	-	-	新型コロナウイルスにより亡くなった市民の遺族に対し、弔意の意を表すことができた。
78	情報システム等管理・運用経費	(仮想デスクトップ用接続ライセンス、無線LAN接続用証明書ライセンス) ①・テレワークにおいて、仮想デスクトップシステムを利用する方式を採用しており、テレワークの拡大に必要な環境整備を図る ・今後、Web会議利用端末の追加を行うにあたり、無線LANで利用できるように環境整備を図る ②環境整備に必要なライセンス等の購入費用(備品購入費) ③(仮想デスクトップ環境整備費)18,513千円 (無線LAN環境整備費)612千円 ④枚方市	R3.2	R3.3	19,495	19,125	19,125	-	19,125	-	-	-	・仮想デスクトップシステムを活用したテレワーク環境を整備。テレワークを拡大することで、出勤者7削減目標の要請への対応を行えた。 ・Web会議利用端末を無線LANで利用できるようにし、Web会議専用室でなくとも外部とのオンライン打ち合わせを容易に実施できるようになった。

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	実施計画上の 総事業費	A					補助対象外 経費	事業の実施による効果
						総事業費	B					
							補助対象事 業費	C 国庫補助額	D 臨時交付金	E 起債額		
79	ひとり親世帯や学生への支援	(コロナにより就労機会が減少しているひとり親世帯・学生などの雇用) ①新型コロナ禍において発令された2回目の緊急事態宣言の影響などで、就労機会が減少・喪失し、収入減により生活費等に困窮するひとり親世帯や学生等の支援を図る ②会計年度任用職員(短期任用)への報酬、通勤費等 ③期間:R3.2.1~R3.3.31 人数:56人 報酬:3,790,975円、費用弁償:306,698円 ④市民または本市所在の学校に通学する大学生(短大生含む)、各種専門学校生等	R3.2	R3.3	4,500	4,098	4,098	-	4,098	-	-	新型コロナ禍において発令された2回目の緊急事態宣言の影響などで、就労機会が減少・喪失し、収入減により生活費等に困窮するひとり親世帯や学生等を対象に、市役所職員緊急雇用(会計年度任用職員)の募集をすることで雇用機会を創出し、56人を雇用した。
80	感染防止対策事業費(庁舎内)	①感染拡大を防止するため、別施設に各課の窓口を増設、また、窓口職場に塩ビシートや消毒液を設置し、庁舎内での感染機会を削減。 ②③ ・塩ビシートの設置:115,450円 ・消毒液・容器等:79,280円 ④庁舎	R2.4	R3.3	1,440	195	195	-	195	-	-	市民の往来が多い窓口職場等に塩ビシートや消毒液を設置したことで、庁舎内での感染機会を削減できた。
81	指定管理料(総合スポーツセンター)	①目的・効果 新型コロナウイルス感染拡大により、各スポーツ施設(指定管理)を利用中止とした期間の利用料金収入の減少分及び感染症対策に要する経費の支援。 ②交付金を充当する経費内容 ※指定管理料(委託料) ・利用料金収入を見込んでいた機会損失による収入減少額 ・施設で新型コロナウイルス感染症対策に要する経費 ③積算根拠(対象数、単価等) (ア)利用料金収入を見込んでいた機会の損失による収入減少額:18,148,799円 (イ)施設で新型コロナウイルス感染症対策に要する経費:593,494円 (ウ)指定管理業務を履行できないことによる支出不要額:7,322,363円 (ア)+(イ)-(ウ)=11,419,930円=11,420,000円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 指定管理者である枚方市スポーツ協会・アシックススポーツファシリティーズ共同事業体 対象施設:枚方市立総合スポーツセンター	R3.2	R3.3	11,516	11,420	11,420	-	11,420	-	-	指定管理者による継続的な管理が確保されるとともに各事業の継続実施が可能となった。その結果、感染防止対策を取りながら市民へのサービス提供が継続された。
82	指定管理料(渚市民体育館)	①目的・効果 新型コロナウイルス感染拡大により、各スポーツ施設(指定管理)を利用中止とした期間の利用料金収入の減少分及び感染症対策に要する経費の支援。 ②交付金を充当する経費内容 ※指定管理料(委託料) ・利用料金収入を見込んでいた機会損失による収入減少額 ・施設で新型コロナウイルス感染症対策に要する経費 ③積算根拠(対象数、単価等) (ア)利用料金収入を見込んでいた機会の損失による収入減少額:8,386,234円 (イ)施設で新型コロナウイルス感染症対策に要する経費:493,047円 (ウ)指定管理業務を履行できないことによる支出不要額:3,717,128円 (ア)+(イ)-(ウ)=5,162,153円=5,162,000円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 交付対象者:指定管理者である渚スポーツコミュニティ共同事業体 対象施設:枚方市立渚市民体育館	R3.2	R3.3	6,633	5,162	5,162	-	5,162	-	-	指定管理者による継続的な管理が確保されるとともに各事業の継続実施が可能となった。その結果、感染防止対策を取りながら市民へのサービス提供が継続された。

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	実施計画上の 総事業費	A					補助対象外 経費	事業の実施による効果	
						総事業費	B						G
							補助対象事 業費	C 国庫補助額	D 臨時交付金	E 起債額			
83	指定管理料(伊加賀スポーツセンター)	<p>①目的・効果 新型コロナウイルス感染拡大により、各スポーツ施設(指定管理)を利用中止とした期間の利用料金収入の減少分及び感染症対策に要する経費の支援。</p> <p>②交付金を充当する経費内容 ※指定管理料(委託料) ・利用料金収入を見込んでいた機会損失による収入減少額 ・施設で新型コロナウイルス感染症対策に要する経費</p> <p>③積算根拠(対象数、単価等) (ア)利用料金収入を見込んでいた機会の損失による収入減少額:9,522,474円 (イ)施設で新型コロナウイルス感染症対策に要する経費:134,482円 (ウ)指定管理業務を履行できないことによる支出不要額:2,303,237円 (ア)+(イ)-(ウ)=7,353,719=7,354,000円</p> <p>④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 交付対象者:指定管理者であるミスノグループ 対象施設:枚方市立伊加賀スポーツセンター</p>	R3.2	R3.3	8,768	7,354	7,354	-	7,354	-	-	指定管理者による継続的な管理が確保されるとともに各事業の継続実施が可能となった。その結果、感染防止対策を取りながら市民へのサービス提供が継続された。	
84	病院事業会計操出	<p>(特殊勤務手当の支給)</p> <p>①新型コロナウイルス感染症に対応する業務に従事する病院勤務職員が強度の緊張感を強いられることに鑑み、特殊勤務手当を支給する。</p> <p>②R2.3月より支給している新型コロナウイルス感染症に対処した場合における特殊勤務手当のうち、大阪府補助金の対象外となっている手当支給額。(ただし、経費のうち、R3.1月以降分は国庫補助対象とし、R2.4月～12月分を対象経費とする。)</p> <p>③枚方市病院事業会計(市立ひらかた病院)に繰り出し、新型コロナウイルス感染症の患者若しくは感染症の疑いのある患者の診療業務又は感染症の病原体が付着し、若しくは付着しているおそれのある物件の処理業務に要する費用を交付対象経費とする。 3,000円/日×1,885人=5,655千円(4～12月) 新型コロナウイルス感染症の患者若しくは感染症の疑いのある患者の身体に接触し、またはこれらの者に長時間にわたり接して行う業務及びこれに準じた業務 4,000円/日×6,253人=25,012千円(4～12月) うち大阪府補助金 13,476千円(4～12月)</p> <p>④市立ひらかた病院勤務の医療従事者</p>	R2.4	R3.3	30,667	17,191	17,191	-	17,191	-	-	新型コロナウイルス感染症に対応する業務に従事する職員に特殊勤務手当の特例としての手当支給することにより、医療従事者の処遇改善に繋がった。	
85	病院事業会計操出	<p>(感染症対策医療機器の購入)</p> <p>①新型コロナウイルス感染症の診療に対応するために必要な医療機器を購入する。</p> <p>②令和2年度に感染症対応として購入した医療機器</p> <p>③枚方市病院事業会計(市立ひらかた病院)に繰り出し、感染症対応医療機器に要する費用を交付対象経費とする。 人工呼吸器 7,920千円 医用テレメーター式 28,600千円 TCIシリンジポンプ3式 957千円 医用テレメーター式(追加購入) 6,567千円 ※うち4,500千円は寄附金</p> <p>④市立ひらかた病院</p>	R2.4	R3.3	44,044	39,544	39,544	-	39,544	-	-	医療機器の購入により、新型コロナウイルス感染症の診療に対応することができた。	
86	病院事業会計操出	<p>(小児救急収支不足分)</p> <p>①新型コロナウイルス感染症により大きく影響を受けている小児医療の不採算部分の増高を負担する。</p> <p>②令和2年度に増高した一般会計負担金(小児医療分)</p> <p>③枚方市病院事業会計(市立ひらかた病院)に繰り出し、新型コロナウイルス感染症により大きく影響を受け増高した一般会計負担金を交付対象経費とする。 決算見込額79,136千円-当初予算9,027千円=70,109千円</p> <p>④市立ひらかた病院</p>	R2.4	R3.3	70,109	70,109	70,109	-	70,109	-	-	不採算部分の増高に対応することができた。	

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	実施計画上の 総事業費	A					補助対象外 経費	事業の実施による効果	
						総事業費	B						補助対象外 経費
							補助対象事 業費	C 国庫補助額	D 臨時交付金	E 起債額			
87	休日・土曜夜間急病診療運営委託料	①新型コロナウイルス感染症の影響により、休日・土曜夜間急病診療所の患者数が大幅に減少し、診療収入が減少したことから、救急診療業務を維持することが困難となるため、委託料の増額を行い、安定した診療体制の確保を図る。 ②休日・土曜夜間急病診療所の運営体制を維持するための経常経費および新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る費用等。 ③ i) 支出額(58,703,072円) ii) 委託料(26,836,058円) iii) 診療報酬額等(22,450,878円)(患者数(1,365人)) i)-ii)-iii)=9,416,136円 ④休日・土曜夜間急病診療所	R2.4	R3.3	13,700	9,416	9,416	-	9,416	-	-	-	新型コロナウイルス感染症の影響により、診療収入が大幅に減少している中で、初期救急医療における診療体制の確保を図ることができた。
88	感染拡大防止対策事業費	①市内の介護保険施設等で新型コロナウイルス感染者が発生した際にプラスチックガウンを配布し、感染拡大を防ぐ。 ②プラスチックガウン購入に係る経費 ③1箱30枚入2,618円×327箱=856,086円 1ケース1000枚入85,800円×10ケース=858,000円 合計1,714,086円 ④市内の介護保険施設等	R3.1	R3.3	1,715	1,714	1,714	-	1,714	-	-	-	プラスチックガウンを備蓄しておくことで、実際に発生した高齢者施設等へ迅速に配付することができた。
89	人件費(保健所職員に対する時間外勤務手当)	(緊急事態宣言期間に限る) ①新型コロナウイルス感染症の対応に関し、緊急事態宣言期間中において、本感染症に対処するための業務に従事した保健所の管理職員に対し、時間外勤務手当等を支給するもの。 ②保健所の管理職員が新型コロナウイルス感染症に対処するための業務に要する時間外勤務手当及び休日勤務手当。 ③R3.1.14~2.28(46日間):1,502,894円(15名) ④保健所に所属する管理職員及びこれに準ずる管理職員	R3.1	R3.2	4,000	1,503	1,503	-	1,503	-	-	-	保健所に所属する管理職員及びこれに準ずる管理職員に対し、長期にわたって本感染症への対応が続いていることを踏まえ、特に繁忙となる緊急事態宣言期間中において、時間外勤務手当等を支給することにより、職員のモチベーション維持に繋げることができた。
90	指定管理料(市立やすらぎの杜経費)	①目的・効果 新型コロナウイルス感染症による死亡者の火葬を通常の火葬と分けて実施することで、火葬時の新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する。 ②交付金を充当する経費内容 ※委託料 火葬執行に必要な人件費(人件費相当額の委託料の増額) ③積算根拠(対象数、単価等) 9,856円×51件=502,656円 +9,856円(火葬1件あたりの人件費単価(2人分)) +51件(令和2年4月1日~令和3年3月31日の火葬執行数) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 枚方市立やすらぎの杜指定管理者(株)五輪	R2.4	R3.3	690	503	503	-	503	-	-	-	新型コロナウイルス感染症による死亡者の火葬と通常火葬を分けて実施することにより、感染拡大防止につながり、施設の継続的な管理運営が確保された。
91	成人祭(はたちのつどい)関連経費	①新型コロナウイルス感染症の拡大により、成人祭を延期して実施する。また、延期により衣装のレンタル等にかかるキャンセル料を支払った新成人に対し、その費用の一部を助成する。 ②式典実施に係る各種委託料及びキャンセル料に対する補助金。 ③舞台製作委託料 9,399,170円 式典司会委託料 121,000円 ライブ配信委託料 450,000円 キャンセル料補助 60,000円(実績人数…1人) ④受託事業者及びキャンセル料を支払った新成人	R2.4	R3.3	57,964	10,030	10,030	-	10,030	-	-	-	臨時交付金の活用により、延期の上で式典を開催することができた。また、延期措置に伴い発生した衣装レンタル代のキャンセル料の一部を補助金により助成することで、新成人の負担の軽減につながることができた。